

2 施策の展開方向



I 次世代を担う人材の育成・確保

基本方向

(1 担い手の農業経営力の強化)

本県農業をけん引する経営体を育成するため、千葉県農業者総合支援センター等の関係機関と連携し、農業経営体の法人化や人・農地プランの作成、担い手への農地の集積・集約化、雇用導入に向けた取組を支援します。また、地域農業や集落機能を支える小規模農家等の取組を支援します。

(2 農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進)

県内外からの新規就農者等の確保定着や企業による農業参入を推進するため、就農・参入などの相談体制の整備、農業大学校での農業教育の高度化、就農直後の研修の実施や就農資金の活用促進などに取り組みます。

(3 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成)

林業事業体を育成するため、林業事業体の経営基盤強化・雇用環境の改善などによる就業者の定着を促進します。また、里山の保全や海岸県保有保安林の再生を図るため、地域住民や市民活動団体等による活動を支援します。

(4 水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保・定着)

地域の実情に応じた就業モデルづくりを進めるとともに、浜の活力再生プラン等に基づく施設整備等収益性の高い生産体制への転換を推進します。

また、地域の中核的漁業者等の漁業所得の向上を目指した取組を支援します。

(5 農業協同組合及び漁業協同組合等の経営の健全化対策)

地域の経済活動の拠点である農業協同組合や漁業協同組合について、地域から期待される役割を十分に発揮できるよう持続可能な経営基盤の確立・強化を促します。

【成果目標】

項 目	現 状	目 標 (令和7年度)
生産農業所得	1,293 億円 (令和2年)	1,500 億円
農産物販売金額 3,000 万円以上の経営体数	1,441 経営体 (令和2年)	1,650 経営体
県の事業を活用し新たに法人化を行った 農業経営体数	—	10 経営体/年
新規就農者数	314 人/年 (令和2年)	450 人/年 (令和4~7年度の平均)
森林整備（主伐・搬出間伐）の作業効率	3.1 m ³ /人日 (令和2年)	4.0 m ³ /人日
新規漁業就業者数	30 人/年 (令和2年度)	35 人/年 (令和4~7年度の平均)

1 担い手の農業経営力の強化

【現状と課題】

- 本県農業をけん引する農業経営体が安定して所得を確保できるよう、経営発展を目指す農業者の育成、労働力の安定確保など、農業経営の段階に合わせた育成・支援等が重要です。また、担い手へ貸し出される農地の増加が見込まれる一方で、散在している農地などは効率的な営農が確立しにくいいため、耕作条件の良いまとまりのある農地を担い手に集積・集約化する必要があります。
- 地域の農業を支える経営体が効率的かつ安定的に農業を営めるよう、また集落の構成員の高齢化や減少が進む中で集落機能を維持・発展させていくために、集落営農組織の育成・支援を加速化するとともに、市町村や農業委員会等との連携を強化し、最適な土地利用について地域の話合いを支援していく必要があります。

【主な取組】

(1) 本県農業をけん引する経営体の育成

- ・農業を力強くけん引するリーダーの育成を図るため、財務管理のセミナーなど経営者の能力向上に向けた研修会を農業経営の段階に合わせ継続的に開催していきます。
- ・農業経営の法人化を推進するとともに、アグリトップランナーや企業的経営体などの高度なニーズに対応するため、研修会の開催や専門家派遣等による個別支援を充実していきます。
- ・千葉県農業者総合支援センター等と連携し、生産から販売までの多様な相談にワンストップで対応できるよう支援を行います。

- ・規模拡大や生産力の向上を図るため、補助事業や農業制度資金の活用を促進し、必要な施設や機械等の整備を支援していきます。
- ・農業経営の安定化を図るため、災害や価格下落など不測のリスクに備える収入保険や農業共済制度、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金の加入や、野菜価格安定対策事業の活用を推進します。
- ・個々の農業者が一層活躍できるように、家族経営協定の締結を推進します。
- ・女性農業者の主体的な経営参画や、農業委員や農業協同組合役員への登用など地域農業への参画を推進するため、女性リーダーの育成を行います。
- ・青年農業者など次代を担う農業者を育成するため、仲間づくりを重視し、青年農業者団体や、農業士・指導農業士などの組織活動などを促進していきます。
- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、人・農地プランの話し合いに基づき農地の耕作条件の改善や農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、農地情報のデジタル化を推進していきます。(再掲)

(2) 地域農業を支える経営体の育成

- ・地域の農業や集落機能を支える小規模経営の農業者についても重要な担い手として位置づけ、農業を継続できるよう新たな特産品の生産や加工品の開発等、経営改善につながる取組を支援します。
- ・農作業や機械の共同化を通じて生産コストを下げ、地域ぐるみで効率的な営農が可能となるよう集落営農組織などの組織経営体の設立・育成を支援します。
- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、地域の話し合いに基づく荒廃農地の解消を含めた最適な土地利用を推進します。(再掲)

(3) 多様な労働力の確保

- ・農業労働力を安定的に確保できるよう千葉県農業者総合支援センター等の関係機関・団体とともに、施策を協議し、多様な人材の活用を検討します。
- ・経営の拡大等に伴い必要となる労働力の安定確保に向けて、就業者が安心して働くための就業条件を整備する農業者の取組を支援するとともに、適正に外国人材等が雇用されるよう、農業者へ啓発を行います。
- ・農福連携の取組により障害者などの農業現場での就労を推進し、労働力の確保に繋がります。
- ・酪農経営における省力化と生産効率の向上のため、酪農ヘルパーやコントラクターなどの労働力を補完する組織の育成・充実・強化を図ります。
- ・農作業安全の意識を高めるため、千葉県農業機械士協議会等の推進団体と連携し、農作業事故ゼロ研修会の開催や、農作業安全運動月間における啓発活動を行います。

2 農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進

【現状と課題】

- 農業従事者の減少・高齢化が進み、生産基盤の脆弱化が危惧されます。このため、新規就農者をはじめ農業を支える人材の確保が必要となっていますが、新規就農者数は伸び悩んでいることから、新規就農者の確保・定着を更に促進するため地域における支援の仕組みの強化が急務となっています。
- 農業参入を希望する企業相談が継続的に発生しており、意欲のある企業がスムーズに参入できるようサポートが必要です。

【主な取組】

(1) 農業内外からの新規就農者の確保・定着の促進

- ・農業内外からの新規就農者の確保を進めるため、公益社団法人千葉県園芸協会や一般社団法人千葉県農業会議等の関係機関と連携し、就農相談窓口の設置や就農相談会の開催、国の就農資金の交付、地域における就農希望者向け研修等を行います。
- ・新規参入者を確保するため、異業種就業者や二地域居住者などへのアプローチによる就農意欲の喚起を図ります。
- ・新規就農者の定着促進を図るため、国の就農資金の交付、新規就農者向け補助金の活用促進、栽培技術と経営能力の向上のための各種セミナーの開催、地域の農業者との交流を促進します。
- ・地域の関係機関や指導農業士をはじめとした農業者等が一体となって新規就農者を受入れ、育成する体制作りを進めます。（再掲）
- ・千葉県農業者総合支援センター等と連携し、生産から販売までの多様な相談にワンストップで対応できるよう支援を行います。
- ・経営体が計画的に後継者や第三者等に事業継承できるよう、事業継承の意識づけや、国の制度を活用し、専門家派遣による必要な手続等の支援などを行います。

(2) 県立農業大学校における教育・研修の充実

- ・次代を担う農業者を育成するため、スマート農業などの教育カリキュラムの強化や施設の大規模改修などにより、県立農業大学校における教育・研修の充実を図ります。
- ・就農希望者の確保に向けて、インターンシップ制度の充実や、本県農業の担い手育成の中核機関である農業大学校と、農業関係高校や各種農業団体との連携を進めます。



就農相談会



スマート農業体験研修（県立農業大学校）

（3）企業による農業参入の促進

- ・企業からの農業参入にかかる相談に適切に対応するために、相談窓口の設置など体制を整備し、市町村、農業委員会等との連携を推進します。
- ・企業に本県農業への参入の魅力を発信するために、企業参入フェア等へ出展するとともに、事例紹介等のセミナーを開催します。
- ・市町村が行う参入確保や参入企業の育成に係る取組の支援、県有地を活用した企業誘致などを推進します。

（参考）農業経営の段階に合わせた主な支援内容

1 普及指導員等による指導、支援

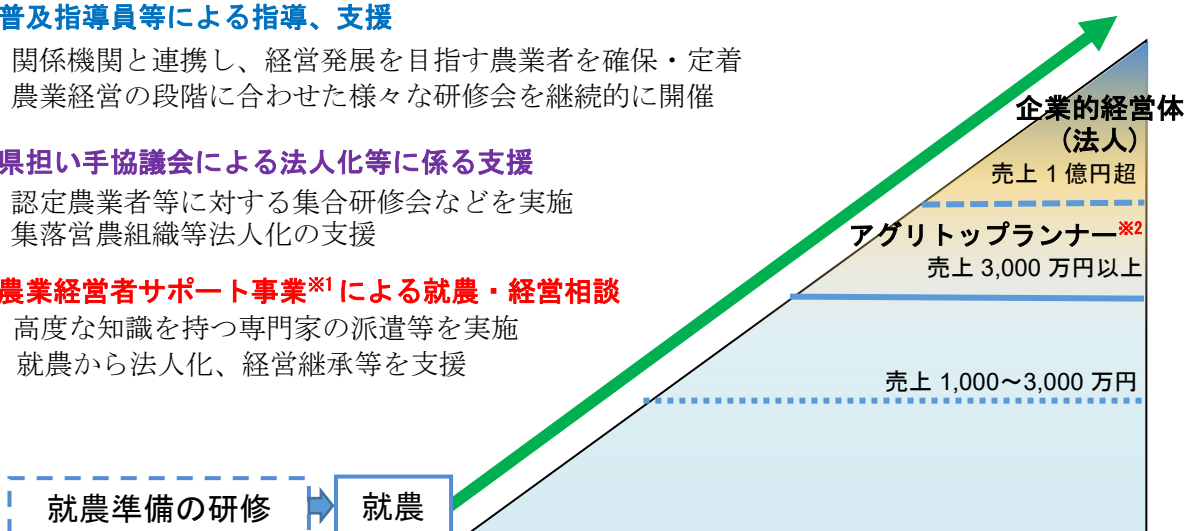
関係機関と連携し、経営発展を目指す農業者を確保・定着
農業経営の段階に合わせた様々な研修会を継続的に開催

2 県担い手協議会による法人化等に係る支援

認定農業者等に対する集合研修会などを実施
集落営農組織等法人化の支援

3 農業経営者サポート事業※1による就農・経営相談

高度な知識を持つ専門家の派遣等を実施
就農から法人化、経営継承等を支援



※1 就農、法人化・経営継承等をサポートする国の事業に基づく取組
※2 売上 3,000 万円以上の経営体の呼称

3 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成

【現状と課題】

- 林業就業者の主な受け皿となる森林組合等の林業事業体は、経営規模が小さく、生産効率が低いことから、経営基盤の強化を図るとともに労働条件を改善し、定着率を高めていく必要があります。
- 手入れの行き届かない森林が増えていることから、地域住民や市民活動団体等、多様な人材の参画を得て、県民の財産でもある森林を守り育てていく必要があります。

【主な取組】

(1) 林業事業体の育成

- ・林業事業体に対し、経営改善のための研修の実施や、作業コストの縮減及び労働負担の軽減に資する高性能林業機械の活用を支援することで、経営基盤の強化を図ります。
- ・千葉県林業労働力確保支援センター等が行う、林業就業希望者と林業事業体とをつなぐ面談会の開催を支援します。
- ・林業就業者を対象とした、資格取得促進支援を行うとともに、林業機械の実地研修等を実施し、人材の育成を進めます。
- ・森林整備を促進するため、効果的な路網整備の検討や作業工程のコスト分析など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めていきます。



ハーベスタによる伐倒作業



事業体向けの技術研修

(2) 多様な人材の確保・育成

- ・多様な人材の確保・育成のため、森林所有者や市民活動団体等に対して、安全管理の徹底や計画的な森林整備の実施など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めていきます。
- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。(再掲)



企業ボランティアによる法人の森整備活動



法人の森における植樹活動

4 水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保・定着

【現状と課題】

- 人々の生活や仕事に対する価値観の多様化により、漁家子弟が必ずしも漁業に就業するとは限らなくなっていることに加え、就業しても定着率が低いことから漁業者の減少及び高齢化が進んでいます。また、都市部出身者などの潜在的な就業希望者の掘り起こしも課題となっています。
- 本県には多種多様な漁業があり、地域や操業形態に応じたきめ細かな就業支援が必要なことから、漁家子弟だけでなく、地域内外の就業希望者を担い手不足に悩む地域や漁業経営体とつなぎ、担い手の確保・育成を図る必要があります。
- 水産業では漁労収入の伸び悩みが課題であり、収益性の高い操業体制への転換を進めていく必要があります。
- 海上作業は災害発生率が高いため、安全な労働環境の確保が課題となっています。

【主な取組】

(1) 地域の実情に応じた就業モデルづくり

- ・新たな担い手の確保のため、漁業就業相談会などの「就業相談」、インターンシップなどの「漁業体験」、実際の操業の中で漁業技術を習得する「漁業研修」、漁業就業後をサポートする「フォローアップ研修」などを実施し、新規就業者の段階に応じた支援を行います。
- ・特に担い手対策に意識の高い漁業協同組合や市町村と連携し、都市部も含めた地域内外の潜在的な就業希望者を掘り起こします。また、就業者の定着率を高めるため、海士グループや船団などそれぞれの操業形態に応じて組織として後継者を育成する「就業モデルづくり」を進めます。



就業相談



体験漁業

(2) 収益性の高い操業体制への転換と経営管理能力の向上

- ・地域の漁業所得の向上を目標とした「浜の活力再生プラン」や複数地域の水産業の競争力強化を目標とした「浜の活力再生広域プラン」の作成を指導するとともに、プランに基づく施設整備及び省エネ漁船の導入等による収益性を重視した操業・生産体制への転換を支援します。
- ・まき網漁業や定置網漁業等の経営安定化を図るため、漁業経営改善計画の策定や、漁業経営アドバイザーによる経営改善指導などを支援します。また、収益性の高い漁業・生産体制への転換を推進します。
- ・スマート水産業を推進する若手漁業者などのキーパーソンを育成するとともに、新技術やデータに基づく効率的な操業による収益力の向上を支援します。
- ・漁業士会の研修活動や地域の中核的漁業者による生産性向上対策などの取組を支援します。

(3) より良い労働環境づくり

- ・漁船の操業と航行の安全確保を図るため、船舶自動識別装置（AIS）の搭載が義務化されていない小型漁船を対象に、簡易AISの円滑な導入を支援します。
- ・漁船の安全運航に関する研修会を開催するとともに、水産情報通信センターによる漁船への海況情報等の提供や事故発生時の緊急連絡等、海難対策の取組を継続します。

5 農業協同組合及び漁業協同組合等の経営の健全化対策

【現状と課題】

- 農業協同組合は、農協改革集中推進期間（平成 26 年から令和元年 5 月まで）において、農業者の所得増大などを基本目標とした自己改革を進めており、今後も持続可能な経営基盤の確立・強化のために継続させていく必要があります。
- 漁業協同組合は、令和 2 年 12 月に改正水産業協同組合法が施行され、水産資源の持続的な利用や組合員の所得増大に配慮するなど、漁業協同組合の役割が明確化され、より一層その役割を発揮していくことが求められます。
- 組合員の高齢化や減少、経済事業収益力の低下により、その役割を果たすことが困難な漁業協同組合が増加していることから、収益力の高い経済事業を運営する体制を構築する必要があります。

【主な取組】

（1）農業協同組合の経営基盤強化

- ・モニタリングやヒアリングを通じて農業協同組合自身が現状と課題に気付けるよう支援し、地域から期待される役割を十分に発揮できるよう持続可能な経営基盤の確立・強化を促していきます。

（2）漁業協同組合系統組織の役割発揮・経営基盤強化等の推進

- ・漁村地域の経済活動の拠点である漁業協同組合としての役割を発揮できるよう、組合事業及び経営基盤の強化や健全な運営を支援します。
- ・漁業協同組合の健全な運営のため、水産関係団体と連携し、経営や法令関係に習熟した役職員の育成に向けた取組を支援します。